



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第 791 号



令和元年 8 月 7 日

— 目次 —

1. FAMIC 情報
2. 食品の安全に関する情報等
 - 内閣府消費者委員会事務局
 - 内閣府食品安全委員会事務局
 - 消費者庁
 - 農林水産省
 - 厚生労働省
 - 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所
3. 官報から
4. パブリックコメントに関する情報
 - 募集中のもの【前号掲載分以降】
 - 実施結果【前号掲載分以降】

1. FAMIC(ファミック)情報

FAMIC ホームページに、以下の情報を掲載しました。

■ 農薬検査部 ■

(1) 農薬登録情報ダウンロード (更新)

<http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/index.htm>

(2) 登録・失効農薬情報 (更新)

<http://www.acis.famic.go.jp/toroku/index.htm>

■ 本部横浜事務所 ■

◇ 令和元年度地方公共団体職員等研修開催のお知らせ

【日時】 令和元年 9 月 27 日 (金) 10:30 ~ 16:00

【場所】 農林水産消費安全技術センター本部横浜事務所

(横浜市中区北仲通 5 - 5 7 横浜第 2 合同庁舎 4 階)

【対象者】 横浜事務所の業務区域 (千葉県、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県) の地方公共団体職員及び消費生活センターの職員等

【定員】 20名（先着順による受付としますが、申込み多数の場合は調整させていただきます）

【申込締切】 9月11日(水)必着

※研修の内容、その他詳細については、以下リンクを参照願います。[PDF:233KB]
<http://www.famic.go.jp/event/honbu/010801/010927-1.pdf>

■福岡センター■

◇令和元年度地方公共団体職員等研修開催のお知らせ

【日時】 令和元年10月18日（金）10:15～

【場所】 農林水産消費安全技術センター福岡センター2階会議室
（福岡市東区千早3-11-15）

【対象者】 山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、
鹿児島県及び沖縄県の地方公共団体の消費者担当部局並びに
消費生活センターの職員等

【定員】 20名

【申込締切】 10月4日(金)

申込み多数の場合は調整させていただきます

※研修の内容、その他詳細については、以下リンクを参照願います。[PDF:235KB]
<http://www.famic.go.jp/event/fukuoka/010806/011018.pdf>

2. 食品の安全に関する情報等

各府省や関連団体等で新規に公開された情報の中から、食品の安全と消費者の信頼の確保に関する情報等を随時掲載しています。

概要等についてはFAMICでまとめたものです。

■内閣府消費者委員会事務局■

◇消費者委員会、専門調査会等の開催結果

◆第304回消費者委員会本会議

【日時】 令和元年8月1日（木）

【議事】

- ・預託等取引契約に関する消費者問題について
- ・第4期消費者基本計画策定に向けた検討状況について

<https://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2019/304/shiryu/index.html>

◆第57回食品表示部会

【日時】 令和元年8月1日（木）

【議事】

- ・「食品表示の全体像」について

■内閣府食品安全委員会事務局■

(1)食品安全委員会、専門調査会等の開催案内

◆第174回農薬専門調査会幹事会

【日時】令和元年8月9日（金）14:00～17:00(予定)

【場所】食品安全委員会 中会議室

（東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22階）

【議事】

- 1) 農薬（ピジフルメトフェン）の食品健康影響評価について
- 2) その他

http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_kanjikai_174.html

◆第191回遺伝子組換え食品等専門調査会

【日時】令和元年8月9日（金）14:00～17:00(予定)

【場所】食品安全委員会 大会議室

（東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22階）

【議事】

- 1) 食品健康影響評価について意見を求められた遺伝子組換え食品等の安全性評価について
 - ・LG-108株を利用して生産されたL-ロイシン
 - ・SCM2034株を利用して生産されたシアノコバラミン
 - ・K12 KCCM11252P株およびK12 KCCM11340P株を利用して生産されたL-メチオニン
- 2) その他

http://www.fsc.go.jp/senmon/idensi/annai/idensi_annai_191.html

(2)食品安全委員会、専門調査会等の開催結果

◆第751回食品安全委員会

【日時】令和元年7月30日（火）

【議事】

- 1) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について
 - ・「JPBL003株を利用して生産されたβ-ガラクトシダーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
 - ・「ORN-No.1株を利用して生産されたL-オルニチン塩酸塩」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- 2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・農薬「ジエトフェンカルブ」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「ピカルブトラゾクス」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「ベンチアバリカルブイソプロピル」に係る食品健康影響評価に

ついて

- ・ 農薬「ペンチオピラド」に係る食品健康影響評価について
- ・ 農薬「メチルテトラプロール」に係る食品健康影響評価について
- ・ 飼料添加物「Aspergillus niger LU17257 株が産生する 6-フィターゼを原体とする飼料添加物」に係る食品健康影響評価について
- ・ 遺伝子組換え食品等「GLU-No.10 株を利用して生産された L-グルタミン酸ナトリウム」に係る食品健康影響評価について
- ・ 遺伝子組換え食品等「SKG 株を利用して生産された L-セリン」に係る食品健康影響評価について
- ・ 動物用医薬品「フロルフェニコール」に係る食品健康影響評価について

3) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

- ・ 「フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤（フロルガン）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

4) その他

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20190730fsc>

◆ 第 147 回肥料・飼料等専門調査会

【日時】 令和元年 8 月 1 日（木）

【議事】

- 1) 動物用医薬品（ナナフロシン）の食品健康影響評価について
- 2) その他

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20190801ff1>

◆ 第 116 回プリオン専門調査会

【日時】 令和元年 8 月 1 日（木）

【議事】

- 1) フランス及びノルウェーから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る食品健康影響評価について
- 2) その他

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20190801pr1>

◆ 第 84 回農薬専門調査会評価第三部会 [非公開]

【日時】 令和元年 8 月 1 日（木）

【議事】

- 1) 農薬（トルピラレート）の食品健康影響評価について
- 2) その他

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20190801no1>

■ 消費者庁 ■

(1)機能性表示食品制度届出データベース 届出情報の更新

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/index.html#confirmation

(2)回収・無償修理等情報(食料品等関係)

◆「いわゆる健康食品 1品目」(注意喚起：千葉県)

(対応開始日：令和元年7月30日)

令和元年7月にインターネットから購入した健康食品を千葉県衛生研究所で分析したところ、下記の製品から医薬品成分(タダラフィル)が検出されました。

いわゆる健康食品において、医薬品成分を含有するものは医薬品と見なされ、承認及び許可を受けずに製造販売することは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」で禁止されています。

※製品の概要

- 1) 製品名：Royal Honey VIP
- 2) 内容量(形状)：12袋(シロップ状)
- 3) 購入先等：<購入先>インターネットサイト 所在地：福岡市
- 4) 検出された医薬品成分(予想される作用)：タダラフィル(強壯)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024123&screenkbn=01>

◆めだかすとりいむ「抹茶マドレーヌ(焼菓子)」(回収)

(対応開始日：令和元年7月29日)

(回収等の理由：賞味期限切れ原材料の使用)

※以下のものが対象

内容量：1個

賞味期限：2019年6月26日から2019年8月13日までのもの

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024140&screenkbn=01>

◆小川珈琲「コーヒー：炭焼珈琲・有機珈琲」(回収)

(対応開始日：令和元年7月30日)

(回収等の理由：キャップの開閉時に、キャップ由来の微細なプラスチック片異物が混入する可能性があるため)

※以下のものが対象

回収該当商品：

- | | | | |
|------|------|---------|---------|
| 小川珈琲 | 炭焼珈琲 | 無糖 | 1000ml |
| 小川珈琲 | 炭焼珈琲 | 微糖 | 1000ml |
| 小川珈琲 | 炭焼珈琲 | 加糖 | 1000ml |
| 小川珈琲 | 炭焼珈琲 | リキッドギフト | OCST-15 |
| 小川珈琲 | 炭焼珈琲 | リキッドギフト | OCST-30 |
| 小川珈琲 | 炭焼珈琲 | リキッドギフト | OCST-50 |
| 小川珈琲 | 炭焼珈琲 | リキッドギフト | DT-30 |

小川珈琲 炭焼珈琲リキッドギフト DT-50
小川珈琲 有機珈琲リキッドギフト OCYT-30
小川珈琲 有機珈琲リキッドギフト OCYT-50
小川珈琲 有機珈琲リキッドギフト OCAT-30

* 賞味期限等、詳細は以下リンクを参照願います。[PDF:1.10MB]

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/cmsfiles/contents/0000255/255481/shashin.pdf>

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024143&screenkbn=01>

◆セブンスター「三陸産うすあさめかぶ」(回収)

(対応開始日：令和元年8月1日)

(回収等の理由：本来設定すべき期限より延長した賞味期限を表示)

※以下のものが対象

製造者：株式会社八葉水産

回収対象製品の情報：

- ・合成樹脂容器入り3段パック、内容量120g(40g×3)
- ・令和元年7月12日から7月30日に、以下のセブンスター7店舗で販売されたもののうち、賞味期限表示が19.7.30～19.8.17のもの
石井店、重信店、砥部店、石手店、別府店、三津店、垣生店

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024165&screenkbn=01>

◆ツルヤ小布施店「国産豚肉味付焼肉用」(回収)

(対応開始日：令和元年7月30日)

(回収等の理由：消費期限の誤表示)

※以下のものが対象

- ・包装形態：合成樹脂製トレイ入り
- ・内容量：包装により異なる(100gあたり119円)
- ・加工年月日：19.7.30
- ・消費期限：19.8.1または19.8.30(正しくは、19.7.30)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024163&screenkbn=01>

◆原信村上西店「カナダ産輸入豚肉切り落とし(肩、バラ)小及び中」(回収)

(対応開始日：令和元年7月30日)

(回収等の理由：消費期限の誤記載)

※以下のものが対象

形態：発泡トレー入りパック(小及び中)

賞味期限：19.8.31(正しくは「消費期限19.7.31」)

販売期間：令和元年7月30日14時から同日18時まで

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024161&screenkbn=01>

◆アグリスタイル「オクラうどん」(返金／回収)

(対応開始日：令和元年 8 月 1 日)

(回収等の理由：カビの発生)

※以下のものが対象

オクラうどん 230g

内装：opp フィルム 外装：紙

賞味期限：平成 31 年 8 月 31 日

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024185&screenkbn=01>

◆エーデルワイス沖縄「沖縄 べにきんとん」(回収)

(対応開始日：令和元年 7 月 31 日)

(回収等の理由：酵母菌の増殖がみられる商品があることが判明)

※以下のものが対象

回収対象品：沖縄 べにきんとん（6 個入、8 個入り、12 個入り）

賞味期限：2019 年 8/1、8/5、8/7、8/13、8/18、8/23、8/24、8/29、9/1、9/4、9/6、9/10、
9/11、9/15

販売期間：2019 年 6 月 5 日～7 月 22 日

販売店舗：株式会社サンエー 大湾シティ

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024184&screenkbn=01>

◆港常「うぐいすあんず」(返金／回収)

(対応開始日：令和元年 8 月 1 日)

(回収等の理由：虫の混入が疑われるため)

※以下のものが対象

名称：あんず菓子

形態：合成樹脂製袋詰

内容量：28g

賞味期限：2019.11.JFA

JAN コード：4902762850137

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024183&screenkbn=01>

◆花水木「キャラメルショコラ（紅茶）全 3 品目」(回収)

(対応開始日：令和元年 8 月 1 日)

(回収等の理由：アレルギー物質（乳）表示の欠落)

※以下のものが対象

1) ティーバッグ（2g, 1 個入）

形態：合成樹脂製袋詰（ティーバッグ入り）

賞味期限：2019.05～2021.01

2) 袋（50g 入）

形態：合成樹脂製袋詰

賞味期限：19.05.01～21.01.31

3) 袋 (100g 入)

形態：アルミ蒸着袋詰

賞味期限：19.05.01～21.01.31

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024182&screenkbn=01>

◆福岡食肉販売「豚スペアリブ」(回収)

(対応開始日：令和元年7月29日)

(回収等の理由：筋肉から動物用医薬品フルベンダゾール 0.05ppm 検出)

※以下のものが対象

形態：部分肉 (真空包装)

容量：10箱 (計 65.6キログラム)

加工日：6月24日

賞味期限：7月17日

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024211&screenkbn=01>

◆蔵王プロヴァンスファーム 「蔵王じぇらみる (ミルク)」(宮城県による回収命令)

(対応開始日：令和元年8月2日)

(回収等の理由：大腸菌群陽性)

※以下のものが対象

蔵王じぇらみる (ミルク)

ロット No20190625

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024210&screenkbn=01>

◆サニー姪浜店「ねぎ塩チキン 小」(回収)

(対応開始日：令和元年7月30日)

(回収等の理由：アレルギー表示と異なる商品の混入 (芝エビ))

※以下のものが対象

内容量：100g

消費期限：2019年7月26日午前2時

製造年月日：2019年7月25日午前11時

販売日：2019年7月25日

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024209&screenkbn=01>

◆ピアゴ一里山店「チリ産 銀さけ」(回収)

(対応開始日：令和元年7月31日)

(回収等の理由：消費期限の誤表示)

※以下のものが対象

包装形態：白色トレイ 3切入

賞味期限：2019年8月31日（正しくは、2019年7月31日）

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024208&screenkbn=01>

◆ ツルヤ小諸東店「フライドチキンバーガー（シーザーサラダ）」（回収）

（対応開始日：令和元年8月2日）

（回収等の理由：ラベルの誤貼付によるアレルギー「えび」、「いか」、「豚肉」の表示欠落）

* 中身は「海老かつバーガーサンド」

※以下のものが対象

包装形態：（表）合成樹脂製（裏）紙製袋入り

消費期限：19.8.2 午後11時

加工年月日：19.8.2 午前11時

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024205&screenkbn=01>

◆ ツルヤ「熟成酒粕（練り粕）お徳用3kg（ツルヤオリジナル酒粕）」（回収）

（対応開始日：令和元年8月2日）

（回収等の理由：異物（プラスチック様片）の混入）

※以下のものが対象

包装形態：合成樹脂製袋入り

賞味期限：20.7.9 AN、20.7.10 AN

製造者：黒澤酒造株式会社

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024204&screenkbn=01>

◆ イオン相模原店「『雑穀米の彩り弁当（鯖の西京焼き）』と表示された『夏野菜のとろたま丼』」（回収）

（対応開始日：令和元年8月1日）

（回収等の理由：アレルギー表示「乳」の欠落）

※以下のものが対象

消費期限：19.8.2 午後1時

販売場所：イオンリテール株式会社イオン相模原店

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024203&screenkbn=01>

◆ プラトーン・アジアンフード「生鮮ドリアン」（回収）

（対応開始日：令和元年7月23日）

（回収等の理由：食品衛生法第11条第3項違反（プロシミドンが基準値0.01ppmを超える0.05ppmであった））

※以下のものが対象

形態：無包装

原産国：タイ

販売時期：令和元年7月16日～7月22日

販売店：プラトーン

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024202&screenkbn=01>

◆ファミリーマート「とうもろこしの冷たいスープ」（返金／回収）

（対応開始日：令和元年8月2日）

（回収等の理由：工場の製造機械で使用するゴム片が混入した可能性があることが判明）

※以下のものが対象

「とうもろこしの冷たいスープ」（税込価格：298円）

*賞味期限の表示が（19.8.3午後6時）と記載されている商品

対象店舗：神奈川県、東京都、埼玉県、静岡県、山梨県の一部店舗

販売期間：8月1日（木）～8月2日（金）

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024200&screenkbn=01>

◆ベストアメニティファクトリー「金太郎クリーミイマヨ」（交換／返金）

（対応開始日：令和元年6月25日）

（回収等の理由：一部の商品にカビが発生したため）

※以下のものが対象

名称：半固体状ドレッシング

内容量：200グラム

賞味期限：2019年11月20日

製造者：株式会社ベストアメニティファクトリー筑後工場

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024213&screenkbn=01>

◆ハートフルランド・ジャージー牧場「ジャージーアイスクリーム（ジャージークリーム）」（交換／返金）

（対応開始日：令和元年7月31日）

（回収等の理由：自主検査にて乳脂肪分が7.3%であり、規格基準（8.0%）を下回った為）

※以下のものが対象

容量・形態：1カップ130ml入り

2019年6月25日に店頭へ陳列された、カップ底に650と表記があるもの

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024212&screenkbn=01>

◆あずまや「芋きん」（回収）（対応開始日：令和元年8月6日）

（回収等の理由：一部においてカビが発生）

※以下のものが対象

「芋きん」（1個入）164円（税込）

「芋きん」（4個入）648円（税込）

「芋きん」（6個入）972円（税込）

製造日：2019年7月20日
賞味期限：2019年8月5日
販売場所：

- E28 神戸淡路鳴門自動車道 淡路島南パーキングエリア上り線 売店
- E30 瀬戸中央自動車道 与島パーキングエリア 売店
- E76 西瀬戸自動車道 来島海峡サービスエリア 売店

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024242&screenkbn=01>

◆ サッポロビール「ワイン：ベリンジャー カリフォルニア・シャルドネ 2017 750ml」（返金／回収）（対応開始日：令和元年8月6日）
（回収等の理由：一部商品にびん内に残存した酵母の増殖により混濁している商品が認められたため）

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024240&screenkbn=01>

(参考)

◆ 新規登録情報一覧(消費者庁リコール情報サイト)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/index.php>

■ 農林水産省 ■

(1) 令和元年度農林水産省「こども霞が関見学デー」の実施について(再掲)

明日8月8日(木)まで開催(10時00分～16時00分)

【受付場所】農林水産省 本館正面玄関、北別館玄関

(受付時間：10時00分～15時45分)

本館南玄関

(受付時間：11時30分～15時45分)

【主なイベント内容】

([※]は、FAMICが実施を予定しているイベントです)

- ・ 大臣室、記者会見室を見学してみよう！
- ・ あそんで、まなんでかんがえよう！農業と環境のつながり
- ・ 食べ物をたのしく科学してみよう！[※]
- ・ 木のストローをつくろう
- ・ おうちでプチ農業体験！～育てて食べてみよう～
- ・ しょうゆもの知り博士の出前授業
- ・ 和の文化に触れてみよう！
- ・ 楽しく学ぼう！農業遺産
- ・ ギョーさん、おさかなを知ろう！（さかなクンによるお魚セミナー）
- ・ 真珠をつかって、世界にひとつだけのドアプレートをつくろう！
- ・ カッコいいトラクターに乗ってみよう

等 計 40 展示・イベントを予定

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/koho/190625.html>

- (2)「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」の開催結果について（令和元年7月31日）

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190731.html>

- (3)愛知県で発生した豚コレラ（国内30例目）に係る搬出制限区域解除について（令和元年7月31日）

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190731_3.html

- (4)岐阜県で発生した豚コレラ（国内29例目）に係る移動制限区域解除について（令和元年8月2日）

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190802.html>

- (5)愛知県で発生した豚コレラ（国内28例目）に係る移動制限区域解除について（令和元年8月6日）

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190806.html>

- (6)豚コレラ関係情報（概要、関連通知等を含む）

◆豚コレラについて(更新)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>

◆アフリカ豚コレラについて(更新)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

- (7)鳥インフルエンザに関する情報(更新)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

- (8)「農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法に係る適用農作物等の名称について」に係るQ&A（令和元年8月1日）[PDF:177KB]

<http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/attach/pdf/index-2.pdf>

- (9)東京電力福島第一原子力発電所の事故関連

◆東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた円滑な食品流通の確保に関する情報(出荷制限要請等の状況)について(随時更新)

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_ryutu.html

■厚生労働省■

- (1)薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会器具・容器包装部会 議事録（令和元年7月8日開催）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_06046.html

(2)食品中の放射性物質の検査結果について（東京電力福島原子力発電所事故関連）

◆ 1139 報

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05938.html

◆ 1140 報

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_06112.html

(3)輸入食品に対する検査命令の実施（タイ産ドリアン、その加工品）
（令和元年 8 月 2 日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_06052.html

(4)平成 31 年度検査命令実施通知

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202506_00003.html

◆薬生食輸発 0731 第 3 号「食品衛生法第 26 条第 3 項に基づく検査命令の実施について（オーストラリア産アーモンド加工品のアフラトキシン及びトルコ産乾燥りんごのアフラトキシン）」[PDF:48KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000534253.pdf>

◆薬生食輸発 0802 第 1 号「食品衛生法第 26 条第 3 項に基づく検査命令の実施について（タイ産ドリアンのプロシミドン）」[PDF:46KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000534977.pdf>

(5)平成 31 年度モニタリング検査実施通知

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202512_00001.html

◆薬生食輸発 0731 第 1 号「平成 31 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（生食用鮮介類に係る腸炎ビブリオ）[PDF:356KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000534135.pdf>

◆薬生食輸発 0731 第 6 号「平成 31 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（オーストラリア産アーモンド加工品のアフラトキシン及びトルコ産乾燥りんごのアフラトキシン）[PDF:56KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000534263.pdf>

◆薬生食輸発 0802 第 2 号「平成 31 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（タイ産ドリアンのプロシミドン、中国産赤とうがらしのパクロブトラゾール、なつめのプロピコナゾール及びにんじんのトリアジメノール

並びにベトナム産冬瓜のメタラキシル及びメフェノキサム) [PDF:57KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000535006.pdf>

(6)平成 31 年度その他の監視指導に関する通知

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202575_00001.html

◆令和元年 8 月 2 日事務連絡「ドイツから輸入される家きん肉等の取扱いについて」 [PDF:236KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000535089.pdf>

◆生食発 0805 第 2 号「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」 [PDF:257KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000535408.pdf>

■国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国立健康・栄養研究所■

(「健康食品」の安全性・有効性情報)

<https://hfnet.nibiohn.go.jp/>

◇素材情報データベース(更新)

「チャ(茶)」「セレン」「サフラン」「朝鮮ニンジン、オタネニンジン、高麗人参」などを更新

<https://hfnet.nibiohn.go.jp/notes/detail.php?no=1996>

(参考)

◆「健康食品」のホームページ(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/hokenkinou/index.html

3. 官報から(令和元年 8 月 1 日～令和元年 8 月 7 日)

下記の件について官報に掲載されました。

直近 30 日分の官報(本紙、号外、政府調達等)は独立行政法人国立印刷局が提供しているインターネット版『官報』でご覧になれます。

<https://kanpou.npb.go.jp/>

◇令和元年 8 月 1 日付(本紙第 62 号)

○家畜伝染病予防法施行令の一部を改正する政令(七〇) [政令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190801/20190801h00062/20190801h000620002f.html>

◇令和元年 8 月 1 日付(号外第 82 号)

○家畜伝染病予防法第三十六条第一項第一号の農林水産大臣の指定するものを定める件の農林水産大臣の定める基準を定める件の一部を改正する件（農林水産五九一）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190801/20190801g00082/20190801g000820027f.html>

◇令和元年 8 月 5 日付(号外第 84 号)

○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働八一）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190805/20190805g00084/20190805g000840000f.html>

4. パブリックコメントに関する情報

各府省では、政策の立案等を行おうとする際に、その案を公表し、様々な立場の方からご意見を提出していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行っています。詳細は各ページをご覧ください。

■募集中のもの【前号掲載分以降】

◇「水質汚濁に係る農薬登録基準値（案）」に対する御意見の募集（パブリックコメント）について（環境省）

募集期間：令和元年 7 月 31 日～ 8 月 29 日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195190030&Mode=0>

◇「水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準値（案）」に対する御意見の募集（パブリックコメント）について（環境省）

募集期間：令和元年 7 月 31 日～ 8 月 29 日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195190029&Mode=0>

◇ JPBL003 株を利用して生産されたβ-ガラクトシダーゼに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について（内閣府食品安全委員会事務局）

募集期間：令和元年 7 月 31 日～ 8 月 29 日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=095190930&Mode=0>

◇フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤（フロルガン）に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について（内閣府食品安全委員会事務局）

募集期間：令和元年 7 月 31 日～ 8 月 29 日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=095190950&Mode=0>

◇ ORN-No.1 株を利用して生産された L-オルニチン塩酸塩に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について（内閣府食品安全委員会事務局）

募集期間：令和元年 7 月 31 日～ 8 月 29 日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=095190940&Mode=0>

◇ 「特別用途食品の表示許可等について」（案）についての意見募集（消費者庁）

募集期間：令和元年 7 月 31 日～ 8 月 29 日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235080050&Mode=0>

◇ 健康増進法施行令第 3 条第 2 号の規定に基づき内閣総理大臣が定める区分、項目及び額の一部改正(案)に関する意見募集（消費者庁）

募集期間：令和元年 7 月 31 日～ 8 月 29 日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235080049&Mode=0>

■ 実施結果【前号掲載分以降】

◇ 「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（食品中の農薬等(イソピラザム等 7 品目)の残留基準設定）に関する御意見の募集について寄せられた御意見について（厚生労働省）

募集期間：平成 31 年 4 月 26 日～令和元年 5 月 25 日

（結果の公示日：令和元年 8 月 5 日）

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495190034&Mode=2>

★ ☆ 編集後記 ☆ ★

最後までお読みいただきありがとうございます。

まもなくお盆を迎えます。墓参りをする方も多いと思います。

山の日（8 月 11 日）が祝日になってからは、前倒しで墓参りを済ます方も多いためか、最近では迎え盆（8 月 13 日）にはすでに墓地に多くの花が供えられています。混雑も緩和され、墓参りが少しは楽になりました。

なお、次号（第 792 号）は 8 月 21 日(水)発行予定です。

食の安全を支える F A M I C の広報誌「大きな目小さな目」2019 年夏号及びバックナンバーは、F A M I C ホームページでご覧いただけます。

《2019 年夏号の主な掲載記事》

○ ひろがれ！ノウフク JAS

- 果実飲料を検査します
- 試験紙によって肥料の分析を簡便に
- 食品中のアクリルアミド
- 分析試験の信頼性確保と能力向上のために
- 農薬の審査業務の更なる充実を目指して

電子版は下記アドレスからご覧いただけます。

http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/index.html

また、スマートフォン、タブレット端末などでも読める EPUB 版も発行しています(※専用アプリのダウンロードが必要です。)。詳細は下記アドレスを参照してください。[PDF：68KB]

http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/epub-eturann.pdf

なお、お近くの図書館でも紙版が閲覧できるよう取り組んでいます。(閲覧できない場合はご一報ください。)

～ご利用に当たって～

当メールマガジンで紹介しているリンク先には一部 PDF ファイルを利用しているものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには、下記アドレスから「Adobe Reader」をダウンロードしてください。

<https://get.adobe.com/jp/reader/>

[FAMIC メールマガジン]

発行：独立行政法人農林水産消費安全技術センター
消費安全情報部 情報管理課

(〒330－9731 さいたま市中央区新都心2－1

さいたま新都心合同庁舎検査棟)

URL <http://www.famic.go.jp/>

<メールマガジンのバックナンバーはこちら>

http://www.famic.go.jp/mail_magazine/back.html

<配信中止・配信先変更はこちら>

http://www.famic.go.jp/mail_magazine/stand.html

<ご意見・ご要望・ご感想はこちらへお寄せください>

<https://www.famic.go.jp/docs/reference/hirobaform/index.html>